

様式第 1 号

令和 2 年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	入間市博物館	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者	いるまミュージアムパートナーズ	施設所管課	博物館

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か			○			
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか		○				
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか			○			
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか			○			
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか			○			
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか			○			
緊急時の連絡体制は整っているか			○			
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか			○			
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか			○			
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか			○			

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

		目標達成値 (60%以上)
評価点	81 / 130	62%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第 2 号

令和 2 年度指定管理モニタリング総括評価表

施設名	入間市博物館	指定期間	平成30年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日
指定管理者	いるまミュージアムパートナーズ	施設所管課	博物館

1 組織、職員配置などの実施体制

事業実施日には増員を図り、緊急事態宣言の臨時休館期間では事業の縮小に応じた職員体制を図り適切に対応が図れている。また、休業補償を適切に申請するなど、状況に応じた適切な職員配置ができています。

2 施設全般の管理運営状況

専門性を生かした効率的な施設整備の維持に努め全般的に適正管理が行われている。臨時休館期間の管理運営にも柔軟な対応が図れている。また、博物館職員と連携して感染症拡大防止のためのガイドラインを作成し、安心して博物館を利用できる体制を構築できている。限られた予算内で計画的な修繕を実施しながら適切な施設管理を図っている。

3 サービス向上への取り組み状況

手指消毒や検温の呼びかけなど感染防止対策を講じて来館者の安全確保を図り、感染防止に対する取り組みを図っている。定期的に来館者アンケートを実施して、利用者からの意見を参考に適切な管理運営に取り組んでいる。

4 個人情報の保護

定期的な職員研修が行われ、個人情報が適正に守られている。

5 経理の執行状況

複数での現金確認や毎日の利用料等の現金扱いなど、担当者を決めて適切に実施できている。また、月例報告書、月例報告会において、入館者・観覧料などの利用状況報告により定期的な状況把握が可能となっている。

6 施設の利用状況

長期の臨時休館期間により来館者数が減少している。開館期間中の感染症対策については、グループ内の他の管理施設の事例を参考に速やかな対応が図れた。また、スタッフ研修を実施し利用者に寄り添った対応が図られている。

7 市への報告体制

定期的な報告は月例報告書、月例報告会等で報告がされている。日常的な報告は、毎朝の朝礼時、毎週のリーダー会議で協議調整を図っている。また、緊急的な内容については、同居体制なため、随時、報告調整協議を実施している。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

来館者への魅力向上に向けたキッチンカー招致、指定管理者自主事業のデッサン教室、アロタイ体験教室など市民の健康志向にも合致している。博物館にはじめて来られる家族連れなどからも、博物館への関心が高まるきっかけとなる取り組みである。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

指定管理者の役割である広報誘客活動の充実や広く市民の楽しみにつながる自主事業について、更なる誘客、魅力発信に向けた調査検討を期待している。

10 上記の他、特記事項

指定管理期間の中間年度である令和 2 年度は、これまでの実績を踏まえて事業計画を策定していたが、長期間の臨時休館により計画通りに進展しなかった。今後も新しい生活様式に対応した施設管理、感染防止策を講じた安心できる事業運営に努めて頂きたい。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第 1 号）に基づき、総括的な評価を記載する。